

Title	平先生のご指導に感謝
Sub Title	
Author	田村, 次朗(Tamura, Jiro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2012
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.85, No.12 (2012. 12) ,p.174- 177
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事 : 平良先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20121228-0174

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二次大戦の末期、死を覚悟しながら出征し帰還した最後の世代である平先生は、お嬢様のお話からもわかるように、生きることに貪欲であり、熱心であったように思う。これは先生の世代に共通しているようだ。そして、だからこそ、平和を大事にし、学生にもそれを伝えることにも、強い情熱をお持ちだったのではないだろうか。

研究者としての平先生は、だから、好奇心が旺盛でいらして、英米法だけでなく、新しい展開をしだしたヨーロッパに注目なさって、EUI法研究の緒をお開きになったのだろう。どちらかと言うと、理論的に何かをつめていくというより、新しいことをどんどん追究していくタイプであったかと思う。まるで、少年のような目の輝きをお持ちであった。

そして、最期まで、ご家族と私たち学生を愛し、慈しみ、そして、新しい世界へ旅立っていかれたのである。残された私たちは、先生の世代が掲げたトーチを研究者としても教育者としても受け継ぎ、掲げていかなければならない。新しい世界を切り開いていった情熱も、学生に対する温かなかわり方も含めて。

法学部教授 西川 理恵子

平先生のご指導に感謝

とうとう平先生とお別れせねばならぬ時が来た。その寂しさを私はひしひしとかみしめている。

昭和五十四年、先生のゼミに入れていただいた時より、今日にいたるまで、慶應義塾の塾生としての在り方から始まり、現在の私があるのは平先生のご指導があったからこそである。先生と出会っていなければ、今の私はなにとあらためて感じている。

平先生との思い出は、走馬燈のように脳裏を駆け巡る蝶ネクタイでダンディーな慶應ボーイの先生とのゼミでの出会いは、衝撃的であった。自分も蝶ネクタイをしてみて、先生の真似をしたこともあったことを思い出す。アメリカに追いつけ追い越せの時代であったが、まだまだ法学については、大陸法の影響が強かったこともあり、アメリカ法の研究は遅れていた。その中でアメリカ法の研究をすることは、大きな夢を追うようなくわくした思いであった。平先生のゼミはアメリカのロー・スクー

ルで使うような分厚いテキストを使用していた。まさに当時最先端に行くアメリカ・ビジネス・ローのテキストは私たちの憧れであり、鼻高々でその重いテキストを持ってキャンパスを歩いたものであった。

ゼミではこの英語のテキストを丁寧読み、当時の日本に影響を必ずや与えていくと思われたアメリカ法を、深くかみしめながら学んだ。合宿では、先生がゼミ生のなかに溶けこみ、私たちに合わせ、大いに盛り上げてくださった。遊びのサッカーでは、ゴール前に不動のフォワードとして立たれ、バスを待ち続け、それをキックしてゴールなさったり、また花火大会では、みんなが花火を楽しんでいるときに、後ろから爆竹でゼミ生を驚かせたりと本当に楽しかった思い出がよみがえる。そのときの童心に戻ったような先生の笑顔、これらは先生がいつもゼミ生に合わせてお付き合いしてくださったことを物語っている。

また先生の研究室をお訪ねした際は、学生生活や進路について、時間を気になさらず、徹底してお付き合いくださったり、本当に多くの心の財産を私に残してくださった。今でも忘れられないのは、伺った時の研究室に差し込む夕日が、暮れて空が真っ暗になるまで熱心にお

話をいただいたことである。

この研究室訪問で最大の恩恵を受けたのは私だったかもしれない。大学生といえども全く未熟であった私が、先生に、まさに自分の人生を決定するご指導をいただいた。ゼミのビジネス・ローのテキストが分厚いのは、実際には憲法など他の科目の章もあつたからである。先生の主なご専門は契約法で、その部分を中心に扱ったが、このテキストの他の章に、私の生涯の専門となる反トラスト法（アメリカの独占禁止法）が書かれていた。これを読んで、今まで法律に触れて以来初めての大きな衝撃を受けた。それは、この法が経済憲法であり、経済の民主化に必要な法であるということが書かれていたのだが、日本ではほとんど聞かない法だったのである。日本は当時経済成長が著しく、まさに資本主義のリーダーになっていこうとしているのに、このような法がなぜ日本でその役割を果たしていないのか、大いに疑問を感じた。

そこで平先生に伺いに行った。先生はシャイな性格だったので、研究室をお邪魔すると、いつもちよつとよそよそしい態度をとられた。しかし、私がこの反トラスト法の話をする、先生は丁寧いろいろな話をしてくださった。今思えば、その時先生は、私にとってかけが

えのないアドバイスをくださったのであった。まず国内法を金子晃先生（慶應義塾大学名誉教授）から学び、そしてタイミングを見てアメリカのロー・スクールで反トラスト法を学ばば、いつか日本でも必要とされる時が来るので頑張りなさいと、励ましてくださった。そして、当時いらしていたダロー・金子先生というアメリカの弁護士をご紹介いただき、その方のおかげで、本格的な留学に向けての指導を受けることができた。その甲斐あって、難関のフルブライト奨学金とハーバード・ロー・スクールの留学という機会に恵まれた。そこで反トラスト法の大家アリダ先生（ハーバード・ロー・スクール教授、故人）にご指導いただき、帰国後、金子晃先生の丁寧なご指導のもとで提出した論文で、経済法分野の新人賞である横田賞を受賞することができた。このすべての原点にあったのは平先生の先を見据えたご指導であった。その後も折に触れて、適切なご指導をいただき、慶應義塾大学法学部で何とか研究者としてやっていくことができたことに、心から感謝している。

一年ほど前、先生がお身体を悪くなされ、入院なさっている際、お見舞いに伺った。その話されるお言葉からは、もう一度復帰したいという思いが、ひしひしと感じ

られた。最後にお会いした時は、ゼミのみんなに会いたいという本音も吐かれた。弱いところをお見せにならない先生のお気持ちに触れ、涙をこらえることができなかった。これが先生とお会いする最後となったので、今思い出しながら、先生に大変お世話になったことについて、もう一度御礼申し上げるべきであったと後悔している。その際、最後まで付き添われた奥様の光子様は、本当に献身的であった。お人柄も素晴らしいお方で、常に先生を支え続けていらつしやうだった。その奥様も後を追うように一年後に亡くなられた。夫唱婦随のお二人は、私たち夫婦にとつて模範となるご夫妻であったのに、まさに二重の悲しみである。

当時日本では主流でなかった英米法を、先生のお力で慶應、そして日本で広めてくださったおかげで、私のような若輩者の研究者も、今では自信を持って、この分野を語ることができるようになった。これもひとえに、先生がこの道を切り開いてくださったからこそと、心より感謝している。

このご恩を忘れずに、先生の教訓を大切に、一歩ずつ今後の人生を歩んでいきたい。心からお慕いする先生とのお別れは誠に残念であるが、天国で安らかにすこ

されますようお祈りしたい。最後にもう一度申し上げた
い。「平先生、公私ともに本当にありがとうございました。
た。」

法学部教授 田村次朗